

5 農畜機第 6 9 9 7 号  
令和 6 年 2 月 2 日

各都道府県知事 殿

独立行政法人農畜産業振興機構  
理事長 天羽 隆

令和 5 年度畜産特別支援資金融通事業（畜産特別  
資金融通事業のうち大家畜・養豚特別支援資金融  
通事業）に係る貸付日の追加について

今般、農林水産省から令和 6 年能登半島地震による被災農業者等  
への畜産支援対策について要請があったことを受け、経営悪化で負  
債の償還に支障が生じた経営体に対し、畜産特別支援資金融通  
事業実施要綱（平成 2 5 年 2 月 2 6 日付け 2 4 農畜機第 4  
6 9 9 号）別添 1 の第 2 の 3 の（2）の規定に基づく理事  
長が別に定める貸付日を別紙のとおり追加し、大家畜・養  
豚特別支援資金を緊急的に融通することとしたので、通知  
します。

本事業の実施に当たり、貴県（都道府）における事業実  
施主体等に対する指導方よろしくお願いします。

畜産振興部畜産生産課 担当:杉山 浦里  
電話番号:03-3583-9334  
メールアドレス:toshiaki.urasato@alic.go.jp

(別紙)

貸付日

要綱に規定する貸付日	5月31日 11月30日
今回追加する貸付日	令和6年2月29日 令和6年3月25日